

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	米内浄水場観桜期（しだれ桜）見学者対応業務事業			事業コード	1264
所属コード	906000	課等名	上下水道局 浄水課	係名	施設管理係
課長名	関村 誠一	担当者名	伊藤 健一	内線番号	67-6906
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	快適な都市機能	コード	
	施策	いつでも信頼される上水道事業の推進	コード	
	基本事業	給水サービスの向上	コード	
予算費目名	水道事業会計 1 款 01 項 10 目 委託料 (016-10)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	年度
根拠法令等	水道法			

(2) 事務事業の概要

米内浄水場構内のしだれ桜の開花時期には不特定多数の観桜客が来場することから、公開期間中は施設の安全対策と監視体制を強化し、施設管理に万全を期すとともに観桜客が安全に観桜できるように対策を行う。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

昭和 9 年米内浄水場の完成と同時に植樹した桜が成長し、開花時期には多くの人が観桜に訪れるようになったことから、施設の管理と観桜客の安全確保を目的に実施しているもの。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

桜の開花時期がゴールデンウィークと重なり、マスメディアの報道や口コミの影響で例年約 30,000 人の観桜客が来場している。ほとんどの観桜客が自家用車で訪れるため、場内の駐車場には限界があり周辺道路の渋滞の原因となっており、警察の指導を受けていることから、臨時駐車場の設置や公共交通機関の利用を促進し対応している。しかし、26 年度には電源車の車庫を整備し駐車可能台数が減少することから、更なる対応策を考えていかなければならない。

2 事務事業の実施状況 (Do)・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 対象（誰が、何が対象か）

- ・ 米内浄水場の施設
- ・ 観桜に来場する人

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 米内浄水場の施設		1	1	1	1	1
B 観桜に来場する人		20,455	15,980	30,000	22,232	30,000
C						

(3) 24 年度に実施した主な活動・手順

- ・公開期間を設定し施設の公開を実施した。
- ・公開中は、警備業務を委託して施設の監視を強化し、危険行為等を未然に防止した。
- ・交通整理は、警察、警備委託業者に依頼し、来場者の安全の確保を実施した。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 交通指導員人数		0	0	0	0	0
B 警備員人数		118	170	110	132	130
C 公開日数		23	16	9	16	11

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

- ・浄水場施設の安全を確保する。
- ・構内のしだれ桜を安全に観桜してもらう。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 事故（トラブル）件数	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持		0	0	0	0	0
B 苦情件数	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持		1	0	0	0	0
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	0	0	0
	⑤その他()	千円	992	1,571	1,155	1,359
	A 小計 ①～⑤	千円	992	1,571	1,155	1,359
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	644	570	522	765
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	2, 576	2, 280	2, 080	3, 060
計	トータルコスト A+B	千円	3, 568	3, 851	3, 235	4, 419
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている

理由：浄水場施設の安全を確保することにより，水道水の安全供給につながる。また，観桜客に施設の安全性を伝えることができる。

② 市の関与の妥当性

見直す余地がある

理由：企業会計であるため，税金は投じない事業である。観桜期に水道施設の安全管理を強化することは重要であり，水道使用者からの理解は得られるものであるが，市の観光施設として大きく取り上げられている現状を考えると，水道事業の負担だけで行うものではなく，市全体として取り組むべき事業である。

③ 対象の妥当性

妥当である。

理由：浄水場施設と観桜客すべてを対象としているので現状でよい。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

その内容：観桜時期の公開をなくした場合，施設の安全が保たれるので水道水の安定供給に繋がるが，観桜地として広く認知されているので市民に理解を得られるか疑問がある。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上余地がある。

その内容：自家用車以外の交通手段で来場するように広報等により周知することや，場外に臨時

駐車場を確保できれば交通渋滞が緩和される。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

施設の一般公開については、水道使用者のみならず全市民に「広報もりおか」でお知らせしており公平であると考ええる。

(4) 効率性評価

事業費の大部分は、警備・保安・交通整理に要する委託費であり開花時期と天候に合わせて委託警備員数を調整する。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

桜を公開する間は必要な事業であり、廃止することはできない。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

浄水場施設の安全管理だけを重視すれば桜の公開を止める方法もあるが、市民の理解を得るのは難しいと考えられる。毎年職員及び委託警備員による人的な警備体制をとっているが、水道水を作る施設に不特定多数の入場者を受け入れなければならない、安全管理の徹底を図らなければならない状況である。さらに、マスメディアの報道などで桜の名所として広く認知されるようになり、観光施設として大きく取り上げられてきていることから、上下水道局としての施設の安全管理と観光部門の交通対策等それぞれの役割を明確にし、協力しながら事業を進めていく必要があると考える。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

浄水場は、水道水を造る施設のため、水道法施行規則により、衛生上必要な措置として人の立ち入りは禁止されているが、場内の桜が開花している期間に限って一般公開をしている。新聞・テレビ等の報道により一気に人出が押し寄せるような状況もあることから浄水場構内における安全性の確保及び交通渋滞の解消が問題となっている。これらの対応策として、浄水場構内の安全性の確保にはについては上下水道局が責任を持って行い、周辺道路の交通渋滞対策については、積極的に関係機関と連絡を取りながら市全体での取り組みが必要と考える。